

運搬車両一覧表

株式会社タカダ産業
令和4年11月1日

車両形式	最大積載量	車両寸法	自動車登録番号	保有	備考
塵芥車	2,000	663×220×271	沼津800あ306	10	
塵芥車	2,000	515×184×222	沼津800す778		
塵芥車	2,900	580×209×237	沼津800す1810		低排出ガス車
塵芥車	3,050	588×220×236	沼津800す779		
塵芥車	3,300	568×209×224	沼津803さ3376		低排出ガス車
塵芥車	3,500	569×207×227	沼津800さ7003		
塵芥車	3,500	569×207×228	沼津800さ7004		
塵芥車	3,250	570×207×230	富士山803さ1801		★低排出ガス車
塵芥車	3,100	571×208×235	富士山803さ2689		★低排出ガス車
塵芥車	3,100	579×209×232	富士山803さ3574		★低排出ガス車
2 t ダンプ	2,000	469×170×196	沼津400た2662	2	
3 t ダンプ	2,000	469×169×197	沼津400そ3080		
低床平ボディ車	2,000	470×169×197	富士山403す6606	1	
コンテナ専用車	3,750	624×217×240	富士山103さ6048	1	
脱着装置付コンテナ	3,000	447×169×198	富士山403す4845	4	★低排出ガス車
脱着装置付コンテナ	3,850	616×220×276	沼津100あ2300		
脱着装置付コンテナ	3,800	609×220×249	富士山103さ1710		
脱着装置付コンテナ	3,000	446×169×199	富士山403さ9561		★低排出ガス車
ユニック車	3,000	882×223×292	沼津100あ33	2	
ユニック車	3,800	529×217×280	富士山103さ939		★低排出ガス車
パワーゲート付ウイング車	2,000	604×203×302	沼津11い1244	1	
ウイング車	3,100	840×249×344	沼津100あ3905	1	
保冷車	2,000	469×169×196	富士山803さ3299	1	低排出ガス車
合 計				23	

※★印は、平成27年度基準燃費達成車です。

【低排出ガス車】平成17年規制適合車とそれよりも排ガス排出量の低い自動車を8台保有（全体の34.8%）

【低燃費車】平成27年燃費基準達成車を7台保有（全体の30.4%）

令和4年11月1日現在

＜産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況＞

1. 産業廃棄物収集運搬者の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況(令和4年9月27日現在)

運搬車の排ガスレベル	台数(割合)	【参考】台数(割合)
全保有台数	23 (100%)	19 (100%)
①平成12年基準低排出ガス車 良☆	(0.0%)	(0.0%)
②平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	(0.0%)	(0.0%)
③平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	4 (17.4%)	3 (15.8%)
④平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	(0.0%)	(0.0%)
⑤平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	(0.0%)	(0.0%)
⑥平成17年規制適合車	(0.0%)	(0.0%)
⑦平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	(0.0%)	(0.0%)
⑧平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	(0.0%)	(0.0%)
⑨平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	2 (8.7%)	(0.0%)
⑩平成17年基準低排出ガス重量車 ★	1 (4.3%)	3 (15.8%)
⑪平成22年規制適合 排出ガス10%低減車 ☆* 6	2 (8.7%)	1 (5.3%)
⑫平成28年規制適合車 *3	3 (13.0%)	(0.0%)
⑨～⑫の台数及び割合 (%)	8 [34.8%]	4 [21.1%]
⑬上記以外の車両	11 (47.8%)	12 (63.2%)

【低排出ガス車の導入目標】
令和11年3月末までに、平成17年基準低排出ガス重量車(上記⑨～⑫)以上の占める割合を全保有台数の35%以上とする。

2. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況(令和4年11月1日現在)

運搬車の燃費低減レベル	台数(割合) R4.3.1時点	【参考】台数(割合) H30.時点
全保有台数	23 (100%)	19 (100%)
平成17年度燃費基準達成車	①—	(0.0%)
	②10%低減レベル	(0.0%)
平成22年度燃費基準達成車	③—	(0.0%)
	④5%低減レベル	(0.0%)
	⑤10%低減レベル	(0.0%)
	⑥15%低減レベル	(0.0%)
	⑦25%低減レベル	(0.0%)
平成27年度燃費基準達成車	⑧—	3 (13.0%)
	⑨5%低減レベル	3 (13.0%)
	⑩10%低減レベル	1 (4.3%)
⑧～⑩の台数及び割合 (%)	7 [30.4%]	2 [10.5%]
⑬上記以外の車両	17 (73.9%)	17 (89.5%)

【低燃費車の導入目標】
令和11年3月末までに、平成27年度燃費基準達成車(上記⑧～⑩)の占める割合を全保有台数の30%以上とする。